

## 第 8 期介護保険料の見通しについて

### 1 介護保険料について

介護保険料は、市介護保険事業計画の 3 年度を単位とした計画期間ごとの介護給付費の見込額等に基づき、財政の均衡を保つように設定を行う。

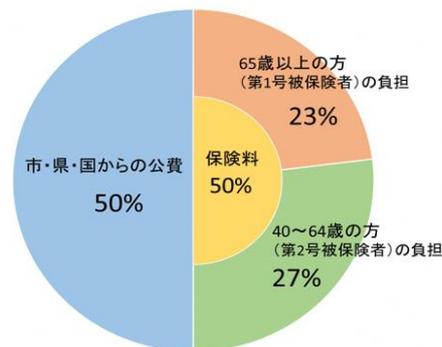
### 2 介護給付費の見込みについて

- 後期高齢者の増加に合わせて必要な介護給付費を見込む。
- 必要な介護サービス基盤整備数を踏まえた、今後 3 年間の給付費を見込む。
- これまで地域支援事業で実施してきた、介護用品支給事業を市町村特別給付として実施するため、影響を保険料に見込む。

### 3 保険料基準額の算出

- 介護給付費等の 23% に相当する額が保険料収納必要額。
- 市町村特別給付費の財源は、100% 保険料。
- これを第 1 号被保険者数で除して、1 人当たりの保険料基準額を算出。

(参考) 介護保険の財源内訳



### 4 第 8 期保険料基準額の見通しについて

- 保険料は、基準額に所得段階別の割合を乗じて算定する。
- 第 8 期は、第 7 期と同様の所得段階 (14 段階) と所得段階別割合 (基準額の 0.5 倍から 2.30 倍) を適用予定。
- 保険料基準額の確定は、介護報酬改定確定後。(令和 3 年 1 月に公表される予定)
- 現時点での試算では、第 8 期保険料基準額 (月額) は 6,400 円～6,600 円程度と見込む。
- 保険料基準額の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金を有効活用する。